

「出来高部分払方式」研究会検討報告の概要

~第一次試行結果と出来高部分払方式の今後の実施に向けて~

背景

諸外国の公共工事では、毎月出来高に応じて部分払を行う方式が一般的
これに対し、日本の公共工事では、前金払(40%)と完成払の2回の支払が通例

このような状況下で、工事代金支払や設計変更協議に関して、以下の問題

- ・受発注者間で技術的に切磋琢磨する機会が少なく意思疎通が疎遠になりがちな問題
- ・設計変更案件の精算を行う場合の片務性の問題
- ・工事の進捗に応じたコスト管理意識の問題
- ・元請下請間でのキャッシュフローの問題など

支払の回数が少なく間隔が長いことや、工期末にまとめて設計変更案件の精算を行うことが、これらの一因となっているのではないかと推察

課題を踏まえ、H13.3から第一次試行を開始（東北・中国地整の2件）

「出来高部分払方式」の目的：

短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すもの

「定期一設計変更協議・部分払方式実施研究会」

(委員長:國島正彦東大教授) の検討経過、検討報告書の要点

検討経過：平成12年12月～14年6月まで、計6回の討議及び現地検討会

報告書要点：

- 試行工事のモニタリング（東北並びに中国地方整備局発注の2件の工事）
- 諸外国等における工事代金の支払方法等の実態調査



本方式導入による効果の検証、課題の抽出

(期待される効果)

より双務性の高い設計変更

受発注者のコスト意識の向上

請負者・下請業者への工事代金の速やかな流通による経済効果の早期発現

受注者の財務状況の改善

その他（工事の品質の向上、受発注者の技術力の向上など）

(実施上の課題)

効率的な検査方法への改善

合理的な前払金の設定など



今後の本方式の実施方法の方向性を提示

今後の具体的な実施方法の方向性を提示

（対象工事の範囲、部分払の頻度、前払金、下請業者への支払指導・確認、設計変更協議、既済部分検査、効果等の把握など）

今後、試行を拡大し、その結果を一層効果的かつ効率的な実施方法の確立にフィードバックしていくことが重要